

年間の委託金額の上限額積算内訳

1 令和3年度（令和3年（2021年）7月1日～令和4年（2022年）3月31日）

(1) 一般職員 上限額 9,766,500円

ア 会費

1,250人×@170円×9か月×1.1（消費税等）=2,103,750円

イ 助成事業

ア) 宿泊助成事業

@2,500円×（1,250人×4泊×利用率18%=900泊）=2,250,000円

イ) 東京ディズニーリゾート助成事業

@1,500円×（1,250人×4回×利用率20%=1,000回）=1,500,000円

ウ) こもれび山崎温水プール助成事業

@200円×（1,250人×10回×利用率3%=375回）=75,000円

エ) 映画鑑賞券助成事業

@650円×（1,250人×4枚×利用率33%=1,650枚）=1,072,500円

オ) まちの社員食堂助成事業

@200円×（1,250人×10枚×利用率15%=1,875枚）=375,000円

ウ 職員コミュニケーション活性化事業の事業費

@200,000円（税込）×3回=600,000円

エ ガイドブック作成費及び元気回復だより発行費

合算@1,177,500円×1.1（消費税等）=1,295,250円

ガイドブック1冊、元気回復だより2回を想定

オ まちの社員食堂会費

@50,000円×9か月×1.1（消費税等）=495,000円

まちの社員食堂は、サービス範囲の検討を踏まえて月額50,000円（税抜）で積算していますが、当初は月額30,000円（税抜）のサービスを利用する予定です。

※ 上記のア～オは、それぞれの上限額を示すものではありません。すべてを合計した金額の上限額が、9,766,500円になります。以下同じ扱いとなります。

(2) 消防職員 上限額 1,561,000円

ア 会費

250人×@170円×9か月×1.1（消費税等）=420,750円

イ 助成事業

ア) 宿泊助成事業

@2,500円×（250人×4泊×利用率17%=170泊）=425,000円

イ) 東京ディズニーリゾート助成事業

@1,500円×（250人×4回×利用率17%=170回）=255,000円

ウ) こもれび山崎温水プール助成事業

@200円×（250人×10回×利用率3%=75回）=15,000円

エ) 映画鑑賞券助成事業

- @ 650 円 × (250 人 × 4 枚 × 利用率 20% = 200 枚) = 130,000 円
- オ) まちの社員食堂助成事業
@ 200 円 × (250 人 × 10 枚 × 利用率 5% = 125 枚) = 25,000 円
- ウ 職員コミュニケーション活性化事業の事業費
@50,000 円 (税込) × 3 回 = 150,000 円
- エ ガイドブック作成費及び元気回復だより発行費
合算 @127,500 円 × 1.1 (消費税等) = 140,250 円
ガイドブック 1 冊、元気回復だより 2 回を想定 (一般職員と同じもの)

2 令和 4 年度 (令和 4 年 (2022 年) 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 (2023 年) 3 月 31 日) 及び 令和 5 年度 (令和 5 年 (2023 年) 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 (2024 年) 3 月 31 日)

(1) 一般職員 上限額 10,832,750 円

ア 会費

1,250 人 × @170 円 × 12 か月 × 1.1 (消費税等) = 2,805,000 円

イ 助成事業

ア) 宿泊助成事業

@2,500 円 × (1,250 人 × 4 泊 × 利用率 18% = 900 泊) = 2,250,000 円

イ) 東京ディズニーリゾート助成事業

@1,500 円 × (1,250 人 × 4 回 × 利用率 20% = 1,000 回) = 1,500,000 円

ウ) こもれび山崎温水プール助成事業

@ 200 円 × (1,250 人 × 10 回 × 利用率 3% = 375 回) = 75,000 円

エ) 映画鑑賞券助成事業

@ 650 円 × (1,250 人 × 4 枚 × 利用率 33% = 1,650 枚) = 1,072,500 円

オ) まちの社員食堂助成事業

@ 200 円 × (1,250 人 × 10 枚 × 利用率 15% = 1,875 枚) = 375,000 円

ウ 職員コミュニケーション活性化事業の事業費

@200,000 円 (税込) × 4 回 = 800,000 円

エ ガイドブック作成費及び元気回復だより発行費

合算 @1,177,500 円 × 1.1 (消費税等) = 1,295,250 円

ガイドブック 1 冊、元気回復だより 2 回を想定

オ まちの社員食堂会費

@50,000 円 × 12 か月 × 1.1 (消費税等) = 660,000 円

(2) 消防職員 上限額 1,751,250 円

ア 会費

250 人 × @170 円 × 12 か月 × 1.1 (消費税等) = 561,000 円

イ 助成事業

ア) 宿泊助成事業

@2,500 円 × (250 人 × 4 泊 × 利用率 17% = 170 泊) = 425,000 円

イ) 東京ディズニーリゾート助成事業

@1,500 円 × (250 人 × 4 回 × 利用率 17% = 170 回) = 255,000 円

- ウ) こもれび山崎温水プール助成事業
@ 200 円 × (250 人 × 10 回 × 利用率 3 % = 75 回) = 15,000 円
- エ) 映画鑑賞券助成事業
@ 650 円 × (250 人 × 4 枚 × 利用率 20% = 200 枚) = 130,000 円
- オ) まちの社員食堂助成事業
@ 200 円 × (250 人 × 10 枚 × 利用率 5% = 125 枚) = 25,000 円
- ウ) 職員コミュニケーション活性化事業の事業費
@ 50,000 円 (税込) × 4 回 = 200,000 円
- エ) ガイドブック作成費及び元気回復だより発行費
合算 @ 127,500 円 × 1.1 (消費税等) = 140,250 円
ガイドブック 1 冊、元気回復だより 2 回を想定 (一般職員と同じもの)

3 令和 6 年度 (令和 6 年 (2024 年) 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 (2024 年) 6 月 30 日)

- (1) 一般職員 上限額 901,250 円
 - ア 会費
1,250 人 × @ 170 円 × 3 か月 × 1.1 (消費税等) = 701,250 円
 - イ 助成事業
実施しない
 - ウ 職員コミュニケーション活性化事業の事業費及びまちの社員食堂会費
合算 @ 200,000 円 (税込)
 - エ ガイドブック作成費及び元気回復だより発行費
作成しない
- (2) 消防職員 上限額 190,250 円
 - ア 会費
250 人 × @ 170 円 × 3 か月 × 1.1 (消費税等) = 140,250 円
 - イ 助成事業
実施しない
 - ウ 職員コミュニケーション活性化事業の事業費
@ 50,000 円 (税込) × 1 回 = 50,000 円
 - エ ガイドブック作成費及び元気回復だより発行費
作成しない